

無料セミナー
開催

「不動産の税金あれこれ」

土地や住宅を購入した場合、売却した場合などの税金について、分かりやすく解説します。お気軽にご参加ください。

- 不動産を取得したときの税金
- 不動産を持っているときの税金
- 不動産を売ったときの税金
- 不動産を貸しているときの税金 等



日時 平成26年 **2月11日(火・祝)**
午後2時から午後3時30分 (受付開始 午後1時30分より)

会場 岐阜産業会館 5階第1会議室
岐阜市六条南2-11-1

講師 税理士 **小川裕通氏**
おがわ ひろ みち
※当日やむを得ない事情により、講演内容、時間、講師等を変更する場合があります。

申込方法 事前にお電話での申し込みをお願いします。
(先着順・定員90名)
※当日、会場でも受付しますが、満席の場合はやむを得ずお断りする場合がございます。
※お申し込みの際に取得しました個人情報は、本セミナーの運営、管理のため使用する以外に利用することはありません。また、正当な理由がない限り、第三者への個人情報の開示はいたしません。



講師
税理士 **小川裕通氏**
【講師プロフィール】
羽田野会計事務所 副所長(愛知県一宮市出身)
国家公務員として名古屋国税局に採用、税務署、国税局に勤務し、資産課税課長、税務署長等を歴任、退職後、羽田野会計事務所に入所
宅地建物取引主任者法定講習会 講師

申込先 (公社)岐阜県宅地建物取引業協会
TEL.058-275-1551
(平日：午前9時から午後5時)

主催 公益社団法人 岐阜県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会岐阜本部
後援 岐阜県

宅建協会・保証協会では、「不動産無料相談所」を開設し、不動産に関するさまざまな相談について専門の相談員が対応しています。お気軽にご相談ください。

不動産無料相談	相談日：月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午/午後1時～午後4時 場 所：岐阜市六条南2-5-3 岐阜県不動産会館 ※最寄りの宅建協会支部でも「不動産無料相談所」を開設しています。 受 付：電話・来所 ※来所される場合は、事前にお電話でご連絡ください。(支部では来所による相談のみとなります) TEL 058-275-1551(平日：午前9時～午後5時)
無料弁護士相談	相談日：毎月第3木曜日 午後1時30分～午後4時(予約制) ※前日までにお電話でお申し込みください。



公益社団法人 岐阜県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会岐阜本部

岐阜市六条南二丁目5番3号
岐阜県不動産会館
<http://www.gifu-takken.or.jp/>